

# タクシー運賃改定のお知らせ

いつも名鉄タクシーをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

平成28年1月21日より、下記のとおり、タクシー運賃および料金を改定させていただきますので、謹んでお知らせ致します。

なお、この運賃改定を機にお客様へのサービス向上に一層の努力をしてみたいと存じますので、今後とも名鉄タクシーをご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 改定実施日 平成28年1月21日（木）

## 2. 改定の概要

1) 車両区分の統合 小型車・中型車区分を廃止し普通車へ統合

2) 主な改定内容（普通車、消費税込）

### 【運賃】

①初乗運賃	最初の1.2キロメートルまで	600円
②加算運賃	255メートルまでごとに	90円
③時間距離併用制運賃		

時速10キロメートル以下の運行時間について

	1分35秒までごとに	90円
④運転免許証返納割引（新設）		
	70歳以上で運転経歴証明書を提示された場合	1割引

### 【料金】

①迎車回送料金	1両ごとに	120円
②待料金	1分35秒までごとに	90円

※詳細は添付の「[一般乗用旅客自動車運送事業運賃料金表](#)」をご覧ください。

### 3. 変更を必要とする理由

タクシー業界を取り巻く環境は、乗務員の不足による収益の減少に加え、過去数年来から続くLPガス価格の高騰や、業務用無線のデジタル化、業務のIT化インターネット環境を必要とする業務のシステム化などによる費用面での大幅な負担増などにより、経営環境を圧迫しております。

このような環境下で、弊社は経営努力を重ねてまいりましたが、平成19年の運賃改定から8年以上経過しており、今後のさらなる顧客サービスの拡充と、運輸安全マネジメントに基づく安全運輸を遂行するための原資とするため、この度運賃を改定いたします。

以 上

平成28年1月20日  
名鉄東部交通株式会社